

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第80期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-1110（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経理部長 中條 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	11,299	5,040	6,120	6,292	6,397
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△6,131	△3,352	△1,248	688	482
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△9,594	△4,895	△3,611	898	923
包括利益 (百万円)	△9,467	△4,796	△3,466	1,147	536
純資産額 (百万円)	12,807	8,044	6,739	7,964	8,518
総資産額 (百万円)	22,535	15,046	13,220	12,914	12,270
1株当たり純資産額 (円)	293.88	184.60	134.93	158.67	169.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△220.52	△112.26	△76.25	17.90	18.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	53.5	51.0	61.7	69.4
自己資本利益率 (%)	△53.9	△47.0	△48.9	12.2	11.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	18.49	16.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,595	△1,994	△307	362	814
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,622	190	1,166	△5	142
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,959	△997	1,539	△1,181	△1,227
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,521	2,797	5,244	4,532	4,256
従業員数 (人)	264	210	208	214	220
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(22)	(15)	(10)	(5)

- (注) 1. 第76期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第77期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
3. 第76期、第77期及び第78期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	10,599	4,644	5,431	5,546	5,607
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△5,862	△3,274	△1,331	947	332
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△9,268	△4,954	△3,724	1,171	781
資本金 (百万円)	1,201	1,201	2,267	10	10
発行済株式総数 (株)	44,136,900	44,136,900	50,436,900	50,636,900	50,636,900
純資産額 (百万円)	12,413	7,491	6,020	7,412	7,976
総資産額 (百万円)	21,925	14,306	12,249	12,125	11,461
1株当たり純資産額 (円)	284.83	171.91	120.52	147.67	158.72
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	3.30
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△213.03	△113.64	△78.63	23.34	15.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	52.4	49.1	61.1	69.6
自己資本利益率 (%)	△53.6	△49.8	△55.1	17.4	10.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	14.18	19.15
配当性向 (%)	—	—	—	—	21.21
従業員数 (人)	226	175	178	186	193
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(22)	(15)	(10)	(5)
株主総利回り (%)	51.1	24.4	18.8	20.5	18.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(110.4)	(104.8)	(131.1)	(154.3)	(188.9)
最高株価 (円)	1,704	814	437	495	444
最低株価 (円)	691	366	263	285	228

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. 第80期の1株当たり配当額3円30銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第76期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第77期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
5. 第76期、第77期、第78期及び第79期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 第76期、第77期及び第78期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1902年より、中島佐一が大阪府にて製造販売を開始していた忠勇征露丸（現「正露丸」）の製造販売権を、当社の前身である柴田製薬所（1940年7月大阪府吹田市に設立）の代表者である柴田音治郎が1946年4月に継承いたしました。

年月	事業の変遷
1946年11月	柴田音治郎が大阪府吹田市にて、大幸薬品株式会社を設立し、忠勇征露丸（現「正露丸」）の販売を開始
1954年5月	海外に向け輸出を開始
1964年4月	東京都大田区に東京出張所を新設
1966年10月	「セイロガン糖衣」の販売を開始
1972年6月	大阪府吹田市に本社ビル及び吹田工場を建設
1979年6月	吹田工場を改築し、GMP適合工場（注）となる
1981年11月	「セイロガン糖衣A」の販売を開始
1991年11月	基礎研究のさらなる充実を目的として、大阪府吹田市に研究棟を建設
1992年3月	「正露丸」の主原料である日局木クレオソートの原料の製造を目的として、大阪府吹田市に大幸クレオソート株式会社（現 連結子会社 大幸TEC株式会社）を設立
1996年12月	台湾市場での販売強化を目的として、台湾に大幸薬品股份有限公司を設立
1997年2月	中国での市場調査及び薬事情報収集等を目的として、中国に深圳事務所を新設
2004年11月	香港及び中国市場での販売強化を目的として、香港に大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年2月	香港を中心とした中国における「正露丸」の商標保護を目的として、正露丸（國際）有限公司を設立
2005年4月	衛生管理製品「クレベリン」の販売を開始
2005年11月	感染管理事業の推進を目的として、安部環境技術（上海）有限公司を子会社化し、大幸安部環境技術（上海）有限公司に社名変更（2006年に大幸環境科技（上海）有限公司に社名変更）（2025年に清算）
2006年3月	感染管理事業の拡大を目的として、その関連特許を所有するビジネスプラン株式会社を吸収合併
2009年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年12月	東京都港区に東京オフィスに移転
2012年2月	台湾支店を設立し、大幸薬品股份有限公司より業務を移管
2014年3月	大阪府大阪市西区に本社機能を移転
2015年8月	京都府相楽郡精華町に京都工場・研究開発センターを新設
2017年4月	「正露丸クイックC」の販売を開始
2019年9月	日常除菌製品ブランド「クレベ&アンド」の展開開始
2020年4月	台湾に台湾大幸薬品股份有限公司を設立し、現地クレベリン販売代理店のWEB販売事業を譲受
2020年5月	中国における医薬品事業、感染管理事業の展開加速を目的に深圳に大幸薬品（深圳）有限公司を設立
2020年10月	大阪府大阪市西区に大幸薬品インターナショナル株式会社を設立（2025年に清算）
2020年11月	大阪府茨木市彩都に茨木工場を新設（2024年に閉鎖）
2021年1月	深圳事務所を閉鎖し、大幸薬品（深圳）有限公司に統合
2021年10月	台湾支店を閉鎖し、台湾大幸薬品股份有限公司に統合
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年8月	東京都港区芝浦に東京オフィスに移転

（注）GMPとは医薬品等の製造段階において、品質を保持するために定められた規範のことであり、日本では「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」という）に基づく厚生労働省令（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（2004年12月24日厚生労働省令第179号。以下、「GMP省令」という。））に定める製造及び品質管理の基準に適合している製造所を一般的にGMP適合工場といいます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社（国内：大幸T E C株式会社、海外：大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司＜香港＞、大幸薬品（深圳）有限公司＜中国＞、台湾大幸薬品股份有限公司＜台湾＞、正露丸（國際）有限公司＜香港＞）により構成されております。

事業に関しましては、① 医薬品事業、② 感染管理事業、③ その他事業の3つの事業を展開しております。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

※大幸薬品インターナショナル株式会社は、2023年3月31日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、2025年3月21日に清算終了いたしました。

※TORISHI,S.A.de C.V.は、2025年2月28日に清算終了いたしました。

※大幸環保科技（上海）有限公司は、2024年12月20日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、2025年8月11日に清算終了いたしました。

<医薬品事業>

当社では「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とした一般用医薬品の製造及び国内外での販売を行っております。

国内販売につきましては、薬局やドラッグストア等を通じて、一般消費者へ供給しております。「正露丸」は、120年以上の歴史があり、国内においては高いブランド認知率を維持しております。軟便・下痢・食あたり・水あたり・はき下し等に有効に作用する「正露丸」、「セイロガン糖衣A」に加え、カプセルタイプの「正露丸クイックC」を販売しております。これまで築き上げてきたブランドを大切にしながら、新たな購入者層の獲得を目指します。その他、水なしでも飲める下痢止め薬「ピシャット下痢止めOD錠（セルフメディケーション税制対象製品）」に加え、医薬部外品である「ラッパ整腸薬BF」の販売も行っております。

海外販売では、香港・中国市場及び台湾市場につきましては、当社の子会社である大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司＜香港＞及び台湾大幸薬品股份有限公司＜台湾＞を通じて、また、他市場（アメリカ（注1）、カナダ、タイ、マレーシア、モンゴル）につきましては、当社より輸出を通じて代理店経由で小売店へ販売しております。

中国では香港を拠点に華南市場へ販売しており、さらに華東、華北、東北にも販路を拡げております。

なお、「正露丸」等の主成分である日局木クレオソート（注2）は、当社にて製造しており、その業務を当社の子会社である大幸T E C株式会社に委託しております。

<感染管理事業>

感染管理事業につきましては、人類の脅威となる感染症に対して優れた効果と安全性を有する製品を市場に提供していくために、医薬品事業で培った基礎研究や応用研究開発力を活かし、二酸化塩素特許技術（注3、4）を応用した製品の企画・開発・販売を進めております。

これらの製品は、近年の感染症に対する予防意識の高まりを背景に、一般消費者の他、公共機関、ホテル、外食産業、ビルメンテナンス事業者、医療・介護施設、葬儀施設、ペット関連事業者等の幅広い顧客をターゲットにしております。

一般消費者向け製品では、医薬品事業で確立された販売チャネルを利用して、「クレベリン」ブランドの製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストアを主としたさまざまな小売店等を通じて一般消費者へ供給しております。

業務用製品では、「クレベリンpro 置き型」、「クレベリンpro スティック」や「クレベリンpro パウチ」等を、主に卸売業者や代理店を通じてユーザーに供給しております。

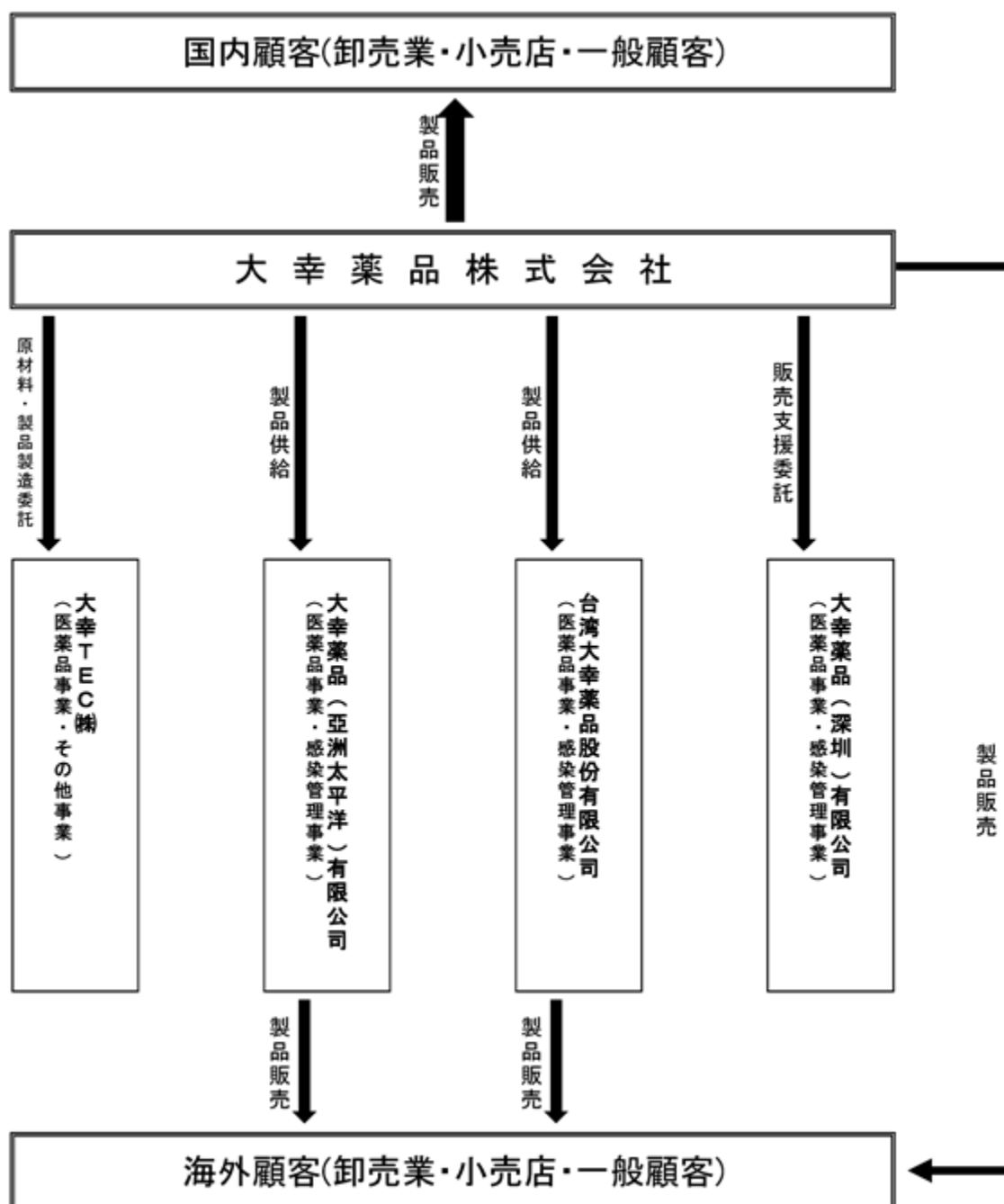
海外販売につきましては、当社及び当社の子会社である大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司＜香港＞、台湾大幸薬品股份有限公司＜台湾＞を通じて、主に代理店から小売店に販売しております。

<その他事業>

主に「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の主成分である日局木クレオソート精製の際、副産物として生産される木酢液（注5）を使用した入浴液や園芸用木酢液の製造及び販売を行っております。

- (注) 1. 健康食品 (Dietary Supplement) として販売
2. 日局木クレオソート
ブナ、マツ等の原木を乾留、蒸留、精製して得られる透明な液体で、整腸、止瀉（下痢止め）、歯痛止め等の効能があります。
当社ではその薬理作用は腸の蠕動運動の正常化や水分調節であることを示しました。
3. 二酸化塩素
化学式「C l O₂」で表されます。水に良く溶けるガスです。
4. 特許技術に関する補足
特許第5593423号、特許第5757975号、特許第6052508号、特許第6055861号、他
5. 木酢液
木炭を作るときに出る煙を冷却液化して得られる樹木のエキスのようなものです。木酢液の中には、200種類以上もの成分が含まれていて、植物の生育を促進し、不用な虫を寄せつけないという性質、真菌等を生えにくくする性質、消臭の効果等があります。

[事業系統図]



※ その他非連結子会社(持分法非適用会社)として1社ございます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) 大幸T E C株式会社 (注) 2	山形県 西置賜郡	2百万円	医薬品事業、その他事業	100.0	当社原材料及び製品を製造委託
大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司 (注) 2、3	中国 香港	5百万 HKドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売
台湾大幸薬品股份有限公司(注) 2	台湾 台北	70百万 TWドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売 資金の貸付
大幸薬品（深圳）有限公司(注) 2	中国 深圳	3百万 CNY	医薬品事業、感染管理事業	100.0	海外市場向け販売支援

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 1,840百万円

(2) 経常利益 93百万円

(3) 当期純利益 83百万円

(4) 純資産額 496百万円

(5) 総資産額 1,414百万円

4. 大幸薬品インターナショナル株式会社は、2023年3月31日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、2025年3月21日に清算終了いたしました。

5. 大幸環保科技（上海）有限公司は、2024年12月20日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、2025年8月11日に清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	159 （ 2 ）
感染管理事業	34 （－）
その他事業	－ （－）
報告セグメント計	193 （ 2 ）
全社（共通）	27 （ 3 ）
合計	220 （ 5 ）

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
193 （ 5 ）	41.8	10.2	7,382,753

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	133 （ 2 ）
感染管理事業	33 （－）
その他事業	－ （－）
報告セグメント計	166 （ 2 ）
全社（共通）	27 （ 3 ）
合計	193 （ 5 ）

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体に属さない大幸薬品労働組合があり、2025年12月31日現在の組合員数は141名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１、３	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１、４			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.3	100.0	74.3	75.7	70.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇を合算した取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合については、2025年12月31日時点の割合を算出したものであり、出向者を出向元の従業員として集計しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「大幸薬品は『自立』『共生』『創造』を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供します。」という企業理念を実現するに当たり、「健康社会の『ないと困る』を追求する。」をスローガンとして掲げすべての企業活動の指針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは事業の持続的成長を図る観点より、売上高及び営業利益の成長性を重視しております。また、資本の効率化による株主利益の最大化を目指し、自己資本利益率（ROE）も重視しております。

(3) 経営環境、経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 医薬品事業

国内市場においては、人口の高齢化等に伴う医療費の高騰が社会問題化する中で、セルフケアとしてのセルフメディケーションの推進により、一般用医薬品の市場はさらに拡大するものと予測されます。当社の主力製品「正露丸」が属する止瀉薬市場は堅調な推移となっておりますが、市場への安定供給が課題となっております。

このような中、リードタイム短縮による供給量の拡充や設備更新等の積極化により安定稼働を実現して供給体制の強化を図ってまいります。また、供給体制の強化に合わせて、中期経営計画に掲げている中華圏での展開強化を図るとともに、国内外における正露丸ブランドのエクイティ強化に向けた投資を行い、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

② 感染管理事業

感染管理事業においては、「クレベリン」の主成分である二酸化塩素の有効性や安全性に関するエビデンス強化によって信頼回復に取り組んでまいります。また、「クレベリン」の属する除菌市場は売上予測が難しい状況が続いております。そこで、感染管理事業の着実な黒字化に向けて、BtoB領域（業務用）を収益基盤として販売を強化するとともに、BtoC領域（一般用領域）では収益性の改善に取り組んでまいります。

③ 新製品・新規事業開発体制の強化

当社においては、「正露丸」「セイロガン糖衣A」「クレベリン」というブランド力の高い製品があるものの、持続的な成長に向けては更なる新製品・新規事業の創出が重要と考えております。そのため、中期経営計画に掲げたブランド・エクステンションを軸に新製品・新規事業の開発を強化し、次期中期経営計画では新製品の売上高比率を高めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する全体方針

当社グループでは、「『自立』『共生』『創造』を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供します。」という企業理念の下、企業活動を通じて、環境・エネルギー問題や社会課題に対応してまいります。

医薬品事業においては、人口の高齢化等に伴い医療費の高騰が社会問題化する中で、当社「正露丸」及び「セロガン糖衣A」の安全性と有効性を世界に広めていくことにより、セルフケアとしてのセルフメディケーション（自己管理治療）の推進に寄与してまいります。また、感染管理事業においては、低濃度二酸化塩素ガスの特許技術を用いて、衛生対策や換気を補うことによるCO₂排出量の削減に貢献できるよう科学的根拠の蓄積に注力しております。この取り組みにより感染管理事業の主力製品である「クレベリン 置き型」及び「クレベリンpro 置き型」は、2025年9月1日に制定された浮遊ウイルス低減性能を評価する新規格「JSA-S1021」に適合いたしました。引き続き、更なるエビデンス拡充に取り組んでまいります。

①ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視及び管理については、リスクマネジメント委員会にて実施しております。代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、各部門長及び監査等委員で構成され、四半期に一度の定期開催に加えて必要に応じて臨時に開催しております。サステナビリティに関することを含めてリスク及び機会の識別・評価を行い、対応策の協議を行っております。なお、取締役会への報告体制については整備に向けて検討中ではありますが、リスクマネジメント委員会には代表取締役社長及び社外取締役が参加しているため、必要な情報の連携は図られております。

②リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント規程に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行うため、リスクマネジメント委員会を設置しております。各部門において発生しうるリスク及び機会を抽出し、サステナビリティを含むリスク及び機会を網羅的に識別するとともに、各リスク及び機会について、発生頻度や予測される影響度などに基づき、評価及び対応策の検討や対応状況の管理等を進めております。

マテリアリティ（重要課題）については、特定に向けてリスクマネジメント委員会及び関係部署にて協議を進めております。

(2)人的資本に関する戦略と指標及び目標

当社グループは、企業理念を実現できる人材を増やしていくことこそが、中期経営計画における「成長への戦略転換」を実現する上でも極めて重要であると考えております。

当社グループにおいて企業理念を実現できる人材とは、スローガンである「健康社会の『ないと困る』を追求する」を実践できる人材であり、具体的には、「自分で考え、目標を達成するために他者と協力し、新しい価値を生み出していける人材」と定義しております。

現在は、特に、新しい価値を生み出していける人材の育成と、育成された人材が活躍できる組織基盤作りを推進しております。

具体的には、「働きやすさの向上」の継続に加え、教育プログラムを変化の起点として新しい価値を生み出すための「挑戦する組織文化の醸成」や「人材の戦略的な登用」を通じて、人的資本の価値最大化と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

①戦略

(i)人材育成

当社は、『自立』『共生』『創造』という基本理念の考え方に則り、従業員の能力開発と自立を促進するための体系的な教育プログラムの構築をしてまいります。教育体制は、従業員が自らのスキルを継続的に向上させ、変化するビジネス環境に効果的に対応できるよう支援することを目的としております。

(ii)経営戦略の実現を目指した多様な人材の活躍推進

当社は、性別、国籍、職歴、年齢、育児中の社員など、多様な背景を持つ人材が存在することが組織の強みとなると認識しております。多様性を活かし、経営戦略の実現に向けた人材の活躍を推進し、会社全体の成長に繋げてまいります。

(iii)働きやすさの向上を目的とした社内環境整備

従業員一人ひとりがライフスタイルに合わせて最適な働き方を選択できるよう、多様な勤務形態の提供をしております。在宅勤務やフレックスタイム勤務制度等の利用を促進することで、繁忙期と平時で柔軟に勤務時間を選択でき総労働時間の削減に繋がると考えております。

②指標及び目標

戦略	具体的施策	指標及び目標並びに実績
人材育成	体系立てた教育体制（※）の確立による企業理念を实践できる人材の育成 ※全社員向け研修、マネジメント研修、階層別研修	(81期目標) ・マネジメント研修：1回 ・希望者向けマネジメント教育：2回 ・全社員向け研修：9回 (当期研修実績) ・マネジメント研修：1回 ・希望者向けマネジメント教育：2回 ・全社員向け研修：10回
経営戦略の実現を目指した多様な人材の活躍推進	高校新卒、リファラル、アルムナイ採用等、採用手法の多様化等による、多様な背景を持つ人材の活躍の推進	(当期採用実績) 高校新卒：3名 リファラル、アルムナイ採用等：7名 エージェント経由：9名 (注) 採用については、特定の採用経路ごとの人数目標を設けているものではなく、経営戦略の実現に適した人材（自ら考え、新しい価値を生み出せる人材）を当社基準に基づき「人物本位」で選考した結果を記載しております。 持続的な企業価値向上のため、特定の母集団に依存せず、多様な採用ルートを維持・拡大し続けることで、多様な視点を持つ人材を確保していくことを目指しております。
	育児中の社員の仕事と育児の両立支援制度の充実	育児中の社員の仕事と育児の両立を支援し、育児休業からの復職率100%及び男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得率の100%維持を目指す (当期実績) ・育児休業からの復職率：100% ・男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得率：100%
働きやすさの向上を目的とした社内環境整備	在宅勤務、フレックスタイム勤務、育児時短勤務など多様な働き方を提供するための制度利用を推進	1人当たり総労働時間対前年比削減率 (有休取得率向上、残業時間の削減) (当期実績) ・有休取得率：83% ・残業時間（1人当たりの月平均）11.0時間

(注) 人材育成・社内環境整備は連結子会社各社で行われておりますが、規模・制度の違いがあるため、一律の設定が困難であることから、当連結会計年度については、当社単体について記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループでは、これらリスク顕在化の未然防止及びリスク顕在化の最小化のための対策を講じるよう努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定製品への依存について

当社グループにおける売上高の大半が「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」、「クレベリン 置き型」によって構成されております。品質等に問題が発生した場合には販売中止・回収を余儀なくされることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当該製品の製造につきましては、培ってきたノウハウをもとに万全の品質管理・品質保証体制をもって臨むとともに、当社グループの強みとなる商品を軸に、研究やマーケティングリソースの分散を避けながら、製品ラインナップを拡げていくことを考えております。

(2) 特定取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、国内においてはアルフレッサヘルスケア(株)、(株)PALTAC、海外においては香港の一徳貿易有限公司の上位3社への売上高が当連結会計年度において全体の約79%と大きな割合を占めております。これら取引先の経営施策や取引方針の変化、財政状態の悪化等により、販売機会の一時的な喪失等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、取引先の状況を早期に把握できるよう定期的に与信調査等の顧客管理を実施しており、また、新規取引先や新規販売チャネルの開拓も継続して検討してまいります。

(3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場において、従来より「正露丸」、「セイロガン糖衣A」等の販売をしております。当該地域における政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、競合企業、為替、その他様々なカントリーリスク等による予想し得ない事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、海外市場の各地域におけるリスク情報を継続的に収集し対応策を検討するとともに、さらなる各地域への事業展開については慎重かつ迅速に行ってまいります。

(4) 類似品の存在について

当社グループが製造・販売しております「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」は、他社においても同一又は類似した名称で製造・販売が行われております。このため、当社グループが製造・販売しております製品と類似した商品が市場には多数存在しており、特に類似したパッケージの場合には消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。また、感染管理事業における主要製品である「クレベリン」についても他社から類似品の製造・販売が行われており、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性を否定できません。

さらには、これらの類似品において品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生する可能性も否定できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、さらなるブランド力の強化、継続的な新製品の市場投入、エビデンスの蓄積・公表等により、類似品との差別化を図り消費者の当社製品への理解が深まるような事業活動を継続してまいります。

(5) 急激な需要の変化等に関するリスク

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために二酸化塩素ガステ許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。そのため、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、新たな感染症の流行拡大及び予防意識の動向等によっては、製品の需要に急激な変化が生じます。想定以上の需要の変化が生じた場合には、一時的な製品供給不足や過剰生産能力、過剰在庫に陥る可能性があり、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、急激な需要の変化に柔軟に応じられるサプライチェーンマネジメント体制の強化に取り組んでまいるとともに、長期的な需要を冷静に分析し、投資を意思決定する仕組みを強化してまいります。

(6) 原材料価格及び調達に関するリスク

当社グループは、原材料等について急激に価格が高騰した場合、あるいは一部の原材料等について供給が滞り、代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、複数の仕入先の確保、供給能力の高い仕入先との取引等により供給体制強化・安定化を図ってまいります。

(7) 製造物責任に関するリスク

当社グループの製品については、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めておりますが、予期せぬ事情により大規模なリコールや生産物賠償責任につながるような大きな品質問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当社に起因する生産物責任における損害賠償に備えた適切な保険に加入しております。

(8) 競合に関するリスク

医薬品事業における「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とする当社グループの製品について認知率と市場シェアをより高めるためのマーケティング施策を実施しており、その結果安定的な収益の獲得が来ております。

また、感染管理事業における製品については、当社の有する特許技術や蓄積されたエビデンス等が他社にとって高い参入障壁となっており、競合の数が限定的となっております。しかし、他社の優れた製品の出現や競合品の価格引き下げが行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、ブランド力の一層の強化、継続的な新製品の市場投入、さらなるエビデンスの蓄積・公表等により、当社の競争力を高めてまいります。

(9) 法的規制等に関するリスク

当社グループの属する医薬品事業は、国内市場においては、薬機法やGMP省令等の関連法規、また、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても同等の法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、予期しない法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や何等かの事由により許認可等の更新が出来なかった場合には、当社グループの運営に支障をきたし事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、事業や業務を効率的に進めるため、デジタル・ITの活用を進めており、これらのシステムにおいては機密性の高い情報や個人情報を取り扱っております。社内外からの不正アクセスやサイバー攻撃等により、データ漏洩やシステムダウン等によるビジネスオペレーションの停止等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、適切なセキュリティサービスを選択するとともに、情報セキュリティや秘密情報に関する規程を整備し、従業員への定期的なセキュリティ研修を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当社グループは、2025年11月11日に2026年度から2028年度の3カ年を対象とする中期経営計画を公表いたしました。本中期経営計画では構造改革からグローバル成長を目指すための戦略転換を掲げ、海外売上拡大や新製品・新規事業の開発体制の強化に取り組み、最終年度である2028年度の業績は売上高85億円、営業利益10億円、ROE10～11%以上と設定し、経営目標の達成を目指してまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策動向や継続的な物価の上昇による消費の減速懸念等、依然として景気の見通しは不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは医薬品事業において、市場への安定供給という課題に対し、供給体制を強化するため、製造人員の増強や2024年8月9日に公表した2工場体制への再編に向けた取り組みを推進し、当連結会計年度に予定していた吹田工場への生産設備の移設等を計画どおり完了いたしました。また、感染管理事業では二酸化塩素のエビデンス強化に係る研究開発を通じた消費者の皆様への信頼醸成や、売上規模に応じたコストコントロール等収益性の改善施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高につきましては、感染管理事業の増収により、対前期比1.7%増の6,397百万円となりました。売上総利益につきましては、医薬品事業の原価上昇影響等により、対前期比5.1%減の3,481百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、医薬品事業における広告宣伝費の増加や研究開発費の増加等があったものの、継続的なコスト削減や金利上昇を踏まえた割引率の見直しに伴う退職給付費用の減少等により、対前期比0.5%減の3,022百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は対前期比27.1%減の459百万円、経常利益は対前期比29.8%減の482百万円となりました。特別利益につきましては、投資有価証券売却益347百万円や医薬品事業の仕入取引や製品出荷業務に関連し取引先より受領した受取補償金14百万円、海外連結子会社清算終了に伴う為替換算調整勘定取崩益140百万円を計上しております。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては対前期比2.8%増の923百万円となりました。

なお、当社は2020年12月期の期末配当を最後に、配当を見送っており、2025年11月に公表した中期経営計画において2026年12月期より配当を再開する方針を説明しておりましたが、収益力と財務基盤の強化が順調に進捗している状況等を総合的に勘案した結果、配当再開の環境が整ったものと判断し、配当の再開時期を前倒し、この度1株につき3円30銭の期末配当を実施する予定であります。

セグメント別の経営成績につきましては以下のとおりであります。

（医薬品事業）

医薬品事業につきましては、国内市場における市場規模が対前期比で103.1%となりました。堅調な需要に対し、「正露丸」につきましては、中期的な供給体制強化に向けた取り組みの一環として製造設備の更新等の準備を進めてまいりました。また、京都工場の医薬品ラインが本格的に稼働したこと等により安定供給が可能な「セイロガン糖衣A」及び「正露丸クイックC」につきましては、営業・マーケティング施策の強化を行うとともに、2025年4月以降「セイロガン糖衣A携帯用」の新発売に合わせてWEBプロモーションを実施する等、新規ユーザーの拡大に取り組みました。また、海外向けにつきましては、製造スケジュール調整により出荷時期が遅れておりましたが、第4四半期連結会計期間に予定どおり出荷を行い、概ね計画どおりの売上を計上いたしました。

この結果、国内向けの医薬品売上高につきましては、対前期比1.4%減の3,505百万円となりました。また、海外向けにつきましては、対前期比2.0%増の2,266百万円となりました。

これらの結果、医薬品事業につきましては、対前期比0.1%減の5,771百万円の売上高となりました。また、セグメント利益につきましては、主に原価上昇影響等により、対前期比19.2%減の1,573百万円となりました。

（感染管理事業）

感染管理事業につきましては、国内のインフルエンザ流行時期にあわせてWEBでの広告を強化する等、効果的なマーケティング費用の投下等コストコントロールに努め、収益性の改善に取り組んでまいりました。また、「クレベリン 置き型」及び「クレベリンpro 置き型」が、2025年9月1日に制定された浮遊ウイルス低減性能を評価する新規格「JSA-S1021」に適合したことを受け、「JSA規格（JSA-S1021）適合マーク」を付けた製品の出荷を開始しました。当期はインフルエンザ流行が例年より早く11月上旬から始まったこと等もあり、売上は対前期比で増加いたしました。

これらの結果、売上高は対前期比21.8%増の619百万円となりました。また、セグメント損失につきましては、増収や販売費及び一般管理費の減少影響等により、対前期比で213百万円改善し254百万円となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行っております。売上高は5百万円、セグメント損失は22百万円となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は12,270百万円(対前期末比643百万円減)となりました。また、負債合計は3,752百万円(同1,197百万円減)、純資産合計は8,518百万円(同553百万円増)となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、現金及び預金の減少等による流動資産328百万円の減少、投資有価証券の売却等に伴う固定資産314百万円の減少、1年内返済予定の長期借入金の返済等による流動負債345百万円の減少、長期借入金の返済等による固定負債851百万円の減少、また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による純資産553百万円の増加等があります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末から7.7ポイント増加し、69.4%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)が前連結会計年度末より275百万円減少し、当連結会計年度末残高は4,256百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は814百万円(前期は362百万円の獲得)となりました。主に移設撤去費用等引当金の減少88百万円、未払金の減少69百万円等の減少要因の一方で、税金等調整前当期純利益958百万円、減価償却費265百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は142百万円(前期は5百万円の使用)となりました。主に有形固定資産の取得による支出291百万円等の減少要因の一方、投資有価証券の売却による収入447百万円等の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,227百万円(前期は1,181百万円の使用)となりました。主に長期借入金の返済による支出1,206百万円等の減少要因によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比 (%)
医薬品事業 (百万円)	5,012	85.2
感染管理事業 (百万円)	583	114.9
その他事業 (百万円)	3	74.5
合計 (百万円)	5,599	87.6

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比 (%)
医薬品事業 (百万円)	55	81.9
感染管理事業 (百万円)	—	—
その他事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	55	81.9

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比 (%)
医薬品事業 (百万円)	5,771	99.9
感染管理事業 (百万円)	619	121.8
その他事業 (百万円)	5	112.3
合計 (百万円)	6,397	101.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アルフレッサヘルスケア(株)	1,826	29.0	1,919	30.0
一徳貿易有限公司	1,819	28.9	1,804	28.2
(株)PALTAC	1,471	23.4	1,341	21.0

⑤ 経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金および設備投資資金であり、その調達には主として自己資金および金融機関からの借入により行っております。

なお、事業運営に必要な資金については確保できていることから、追加の資金調達余力としていたシンジケーション方式コミットメントライン契約につきましては、2025年1月31日をもって契約は終了しております。

⑦ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「自立」、「共生」、「創造」の基本理念を実践し、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命と考え、生活者が健康で快適な日常生活を送るために必要とされる製品の提供に向けて研究開発活動を継続的に推進しております。

現在の研究開発は主に当社の京都工場・研究開発センターを中心に、医薬品事業及び感染管理事業を主軸として展開し、大学・研究機関との共同研究を積極的に推進しております。

また、研究開発テーマの選定から成果の事業化までのプロセスについては、主要な経営執行機関が統括し、マテリアリティ及び事業戦略と連動した年間ロードマップを運用することで、計画的かつ効率的な研究開発体制を構築しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 医薬品事業

当社は消化器官関連医薬品のスペシャリティ・ファーマとして、下痢のメカニズムの解明や、100有余年にわたり利用されてきた「正露丸」の主成分である日局木クレオソート（以下、木クレオソート）について、薬理・薬効の解明、新規効能の探索研究を続けてまいりました。木クレオソートの有効性や安全性等の研究成果については、国内外の専門学術雑誌を中心に成果の発表を行うとともに、新規効能に対する研究を各大学と提携し進めてきました。さらに、健康サポート薬局に対応するエビデンスとして、木クレオソートの薬物相互作用の研究を行い、他の薬物と相互作用が起こらないことを論文発表いたしました。また、糖尿病の治療薬であるメトホルミンが下痢を誘導することが知られており、糖尿病モデルマウスを用いて木クレオソートがメトホルミン誘導性下痢の症状を改善し、さらにメトホルミンの血糖値低下作用に影響しないことを解明し、既に学術論文として発表済です。現在は医師主導型臨床研究を進めております。

また、木クレオソートが腸内細菌に対して影響を及ぼさないことを臨床研究で検証して、その薬理作用は腸内の殺菌ではなく腸の蠕動運動や水分調節であることを示しました。木クレオソートを使用した薬剤の開発も行っており、その効果有効性を周知させるための薬剤の開発も行っております。

さらに、アニサキスの止瀉以外の有用性研究として、当社は従来実施してきたin vitro試験により木クレオソートがアニサキスの運動を抑制する作用を確認し、これらの成果は既に学術論文として発表しております。その後、研究段階を動物実験モデルへと発展させ、生体内動態の評価を進め、これらの結果についても学術論文として発表済です。現在は、アニサキスが分泌する主要アレルゲンに対する木クレオソートの作用に着目した研究を進めており、寄生虫感染に伴うアレルギー反応の抑制可能性を探索する段階に進んでおります。

(2) 感染管理事業

「クレベリン」を主とした感染管理製品は、二酸化塩素の基礎・応用・安全性の研究を深化させ、製品としてのエビデンス強化を最優先に取り組んでおります。

二酸化塩素の基礎応用研究としましては、微生物に対する作用メカニズムの研究、各種ウイルス、細菌、真菌等に対する有効性の研究（二酸化塩素関連製品を用いた研究を含む。）、各種応用研究、安全性の研究を自社及び各研究機関と連携をとりながら進めております。これまで実施してきた多くの基礎研究をより高めるため、低濃度二酸化塩素ガス及び二酸化塩素ガス溶存液の付着菌や付着ウイルス、浮遊菌や浮遊ウイルスへの効果試験も継続して行っており、製品の信頼性を一層高めるよう努めております。新型コロナウイルス及びその変異株に対する二酸化塩素の有効性の研究も進めており、作用機序の解明を行い、学術論文として発表済です。今後、二酸化塩素の免疫学的研究も進めてまいります。

また、（一社）日本二酸化塩素工業会が（一財）日本規格協会のJSA規格制度を利用し、透明性・公平性及び客観性の確保を目的として作成を進めている空間除菌試験規格の開発に当社も参画いたしました。大学および第三者研究機関と連携し業界初となる「JSA-S1021 二酸化塩素ガス製品—浮遊ウイルス低減性試験方法・浮遊ウイルス低減効果—大形試験チャンパー法」を制定・公表いたしました。

一方、製品開発においては、従来の枠組みにとらわれず、当社が取り組むべき領域そのものを再定義し、社会やお客様が抱える具体的な課題の解決に直結する新製品の創出を推進しております。これにより、単なる市場競争に留まらず、生活者の安全・衛生・健康価値の向上に貢献するソリューションを提供と同時に、事業領域の拡張と中長期的な企業価値向上を目指しております。

その他、現在着手している研究開発活動は以下のとおりであります。

- ・安定した二酸化塩素ガスを発生させる装置の開発を行うことで、標準ガスを作り出すことが可能となり、多方面での活用用途が広がります。

- ・低濃度の二酸化塩素ガスを検知できる二酸化塩素濃度センサーについて基礎研究を行うことで、低濃度二酸化塩素ガス濃度を検出する機器の開発につなげ、信頼性と安全性が向上することでお客様に最適な空間除菌を提供することが可能となり、感染管理事業の拡大が図れます。
- ・二酸化塩素ガス発生装置から発生させた二酸化塩素ガスの実空間での分布や拡散についてシミュレーションで予測する研究も行っており、実空間でのより高度な二酸化塩素ガス濃度制御を目指しております。

(3) その他事業

「正露丸」の主成分である木クレオソートの製造副産物として得られる木酢液の有効活用研究を行っております。

大学等との研究機関との共同研究により、当社木酢液の植物生育や土壌に対する作用について研究を進めており、農家現場での活用に向けた実証試験も実施しております。また、2023年度に新規農薬登録された、当社蒸留木酢液を使用した植物由来のイネ種子消毒剤「タイコーゼ®」（農薬の種類：くん液蒸留酢酸液剤）の研究も進めております。これらの研究を推進するとともに、当社木酢液の用途開拓を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品事業	96
感染管理事業	108
その他事業	3
合計	208

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、医薬品事業における製造設備の更新を中心に実施いたしました。

なお、セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品事業	253
感染管理事業	23
その他事業	—
報告セグメント計	276
全社（共通）	63
合計	339

（注）全社（共通）として記載されている設備投資は、特定のセグメントに区分できない管理部門等で実施した設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資 産 （百万円）	建設仮勘 定 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （大阪市西区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	統括・営 業業務施 設	7	—	— （—）	2	—	22	32	50 （3）
吹田工場 （大阪府吹田市）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品製 造工場	83	271	796 （8,009）	—	42	48	1,242	80 （2）
京都工場・研究開 発センター （京都府相楽郡）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品及 び化学品 製造工場 研究開発 施設	707	256	852 （21,432）	—	3	16	1,836	35 （—）
東京オフィス （東京都港区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	営業業務 施設	—	—	— （—）	4	—	0	4	28 （—）
小国工場 （山形県西置賜 郡）	医薬品事業 その他事業	精製プラ ント	73	11	26 （30,731）	—	—	4	115	— （—）

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮 勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大幸薬品（亞 洲太平洋）有 限公司	本社事務所 (中国香港)	医薬品事業 感染管理事業	統括業務 施設	24	—	— (—)	6	—	7	39	5 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 提出会社の吹田工場の中には、賃貸駐車場として利用中の土地を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
4. リース契約による賃借設備の主なものは、次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
茨木工場 (大阪府茨木市)	転貸用工場 (オペレーティング・ リース)	7	121	162

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、製品の需要動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整・検討を行っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,072,000
計	153,072,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,636,900	50,636,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	50,636,900	50,636,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式等は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	135,000	44,136,900	52	1,201	52	1,112
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 1	6,300,000	50,436,900	1,066	2,267	1,066	2,178
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 1	200,000	50,636,900	30	2,297	30	2,208
2024年5月31日 (注) 2	—	50,636,900	△2,287	10	—	2,208

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年3月28日開催の第78回定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、効力発生日を2024年5月31日として、資本金2,287百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	22	77	42	101	14,603	14,853	－
所有株式数（単元）	-	41,924	8,796	33,811	112,869	582	308,172	506,154	21,500
所有株式数の割合（％）	-	8.28	1.74	6.68	22.30	0.11	60.89	100	－

(注) 自己株式385,713株は、「個人その他」に3,857単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ROYAL BANK OF CANADA SINGAPORE BRANCH-CLIENT 'S A/C (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	200 BAY STREET, TORONTO ONTARIO, M5J2J5 CANADA (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	3,852,765	7.67
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	3,426,100	6.82
柴田 高	大阪府吹田市	3,330,431	6.63
柴田 仁	大阪府吹田市	3,298,810	6.56
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株 式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRETOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋 1 丁目13－ 1)	3,185,900	6.34
ZONGYI SOLAR POWER (LUXEMBOURG) (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	560A, RUE DE NEUDORF, L-2220, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	2,129,400	4.24
柴田 晃宏	奈良県生駒市	1,899,445	3.78
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 6 ー29	1,508,000	3.00
柴田 穰	大阪府吹田市	1,336,054	2.66
アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町 2 丁目12－ 1	1,311,400	2.61
計	—	25,278,305	50.30

(注) 1. 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイノールリッチーズリミテッド (SINO RICHES LIMITED) が2021年2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイノールリッチーズリミテッド (SINO RICHES LIMITED)	イギリス領バージン諸島 VG1110 トルト ラ ロードタウン ウィックハムズII ウィストラ・コーポレート・サービス・セ ンター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	2,065,800	4.69

2. 2021年9月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、韓保維が2021年9月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
韓保維	中華人民共和国香港特別行政区 ハッピーバレー	3,339,045	7.59

3. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	699,700	1.38
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTER NATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	207,012	0.41
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,128,900	2.25

4. 2023年8月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キングワールドメディスンズヘルスマネジメントリミテッドが2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キングワールド メディスン ズ ヘルスマネジメント リミテッド	Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	3,185,900	6.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 385,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,229,700	502,297	—
単元未満株式	普通株式 21,500	—	—
発行済株式総数	50,636,900	—	—
総株主の議決権	—	502,297	—

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	385,700	-	385,700	0.76
計	—	385,700	-	385,700	0.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	57,476	16,897,944	—	—
保有自己株式数	385,713	—	385,713	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び取締役会決議に基づく処分による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3【配当政策】

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。また中期経営計画において、2026年12月期よりD O E（株主資本配当率）2.0%以上、2028年12月期には3.0%以上の配当を目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

中期経営計画において、2026年12月期より配当を再開する方針を説明しておりましたが、収益力と財務基盤の強化が順調に進捗している状況等を総合的に勘案した結果、配当再開の環境が整ったものと判断し、当連結会計年度の配当につきましては、1株につき普通配当3円30銭とすることを定時株主総会で決議する予定であります。内部留保資金につきましては、企業価値の向上を図るために、設備投資や研究開発等の投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年3月27日 定時株主総会決議（予定）	165	3.30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

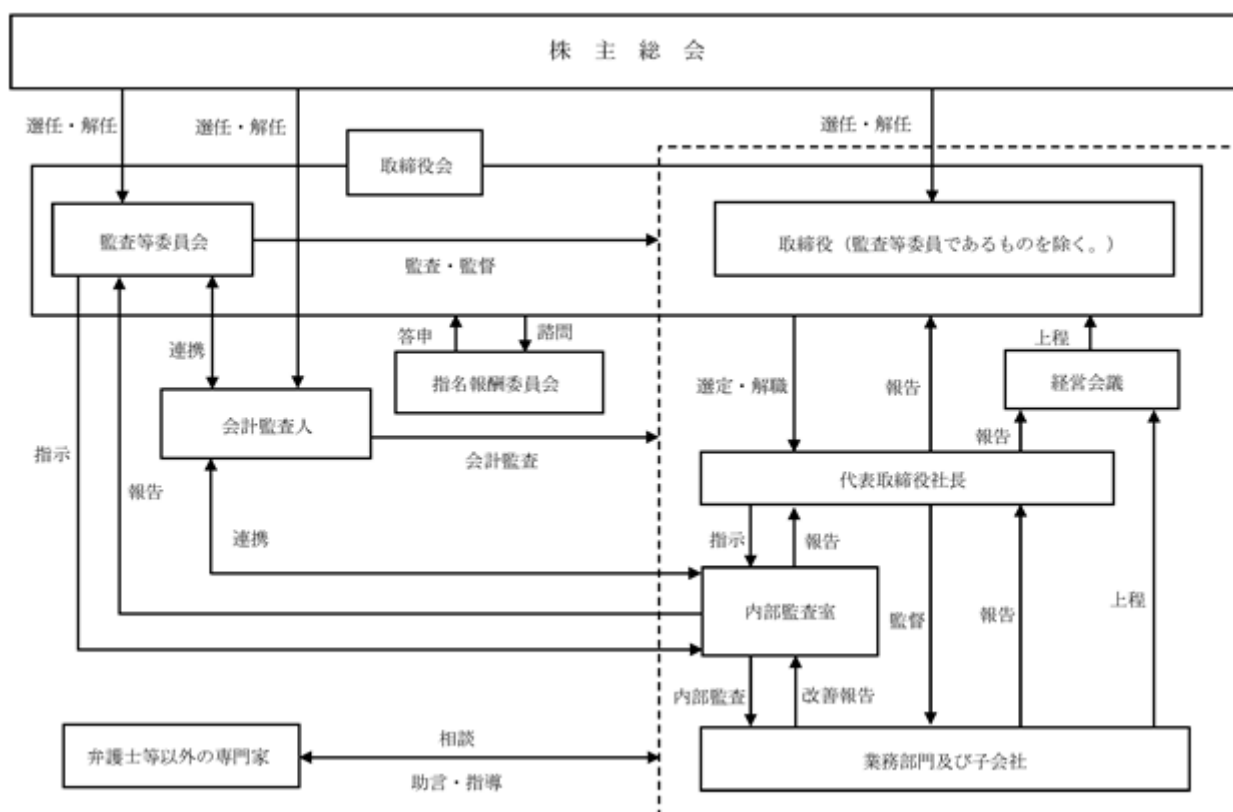
当社は、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると考えております。その実現のために、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。また、継続的な業績の向上による事業規模の拡大と企業価値の増大に取り組むとともに、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。提出日（2026年3月24日）現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役（以下、監査等委員といいます。）富永俊秀、土居健人及び三輪哲生で構成され、3名とも社外取締役であります。この監査等委員会のほか、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、会計監査人を設置しております。なお、取締役会につきましては、代表取締役社長柴田高以下6名で構成されております。さらに、経営環境の変化に迅速的確に対応し、かつ経営における意思決定機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため、執行役員制度を採用しております。

また、当社では、取締役会上程議案の事前協議の他、様々な案件の決議・承認・協議・情報共有を行うための機関として、取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員及び各部門の責任者で構成される経営会議を設置しております。具体的には、当社決裁権限規程に基づき、グループ全体戦略・戦術・経営基盤強化に関する討議、事業及び組織の運営状況の確認、課題に対する指揮命令等、経営環境に応じた迅速かつ効果的な対応策を決定しております。また、取締役及び経営陣の適切な選解任と報酬に関する手続きの公平性、透明性、客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成され、主に、取締役の選解任を行うに当たっての方針と手続き、株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案、後継者育成計画に関する事項、取締役の報酬等の決定に関する方針案、取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に対して答申を行います。監査等委員である富永俊秀は指名報酬委員会委員長、三輪哲生は指名報酬委員として、当事業年度に開催された指名報酬委員会5回に出席しました。さらに、当社経営の合理化及び能率の増進並びに経営の改善に寄与することを目的に、代表取締役社長直轄下に内部監査室を設置しております。内部監査室は、定期的に各部門の内部監査を実施するとともに、緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。その他当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言・指導を受けております。

当社の企業統治体制の概要図は次のとおりであります。



- ※ 上記の図表は、提出日現在の状況を表示しております。
当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の取締役は引き続き6名（内、社外取締役3名）となります。
- ※ 当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて「（2）役員の状況 ①役員一覧 2」に記載のとおりであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

i 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、営業、生産部門と、それら及び経営を支える管理、研究開発等を担う各部門による業務統括推進体制を執り、経営による執行力と管理監督の強化を図っております。一方、経営監視力の要として代表取締役社長直轄に設置している内部監査室では、業務運営状況の確認及び改善指導を行い、健全な内部統制環境の構築に努めております。

ii リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスクマネジメント委員会の設置により、リスクと危機に対する管理体制を構築しております。

全般的には、財務、業務、情報、危機、コンプライアンス等に関する諸規程の制定により、規範面における周知徹底を図るとともに、内部通報制度の運用により、コンプライアンスに関する情報の確保に努めております。

一方、監査等委員会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、さらなる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

iii 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ各社における内部監査を実施し、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各取締役（監査等委員）との間で、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役並びにそれらに準ずる者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は毎年3月に更新する予定であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は6名以内、監査等委員は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	柴田 仁	17回	15回
代表取締役社長	柴田 高	17回	17回
専務取締役	橋本 昌司	17回	17回
社外取締役	富永 俊秀	17回	17回
社外取締役	土居 健人	17回	17回
社外取締役	三輪 哲生	17回	17回

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・決算承認（四半期）、事業報告及び計算書類の承認
- ・中期経営計画、年度予算、業績予想
- ・代表取締役選定、役員報酬関連等
- ・医薬品事業の供給体制強化に向けた検討

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	柴田 仁	1951年4月13日生	1974年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 1977年5月 当社入社 1980年12月 取締役就任 社長室長兼電算室長 1986年4月 取締役副社長就任 1987年7月 代表取締役社長就任 2010年6月 代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	3,298,810
代表取締役社長	柴田 高	1956年7月22日生	1981年5月 大阪大学医学部第2外科 入局 1981年6月 大阪府立千里救命救急センター （現大阪府済生会千里病院千里救命救急センター） 1982年7月 市立吹田市民病院外科 1984年7月 大阪大学医学部第2外科 1987年6月 大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）外科 1987年10月 大阪大学医学博士 1990年1月 市立豊中病院外科 1995年12月 同病院外科医長 1998年7月 同病院外科部長 1998年12月 当社取締役就任 2004年11月 取締役副社長就任 2006年3月 代表取締役副社長就任 2010年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	3,330,431
専務取締役	橋本 昌司	1967年7月14日生	2000年4月 弁護士登録 長谷川俊明法律事務所 入所 2004年4月 三井安田法律事務所 入所 2004年12月 リンクレターズ法律事務所（現外国法共同事業法律事務所リンクレターズ）入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP 2007年12月 Linklaters LLP 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレターズ 入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所 2010年12月 同事務所パートナー 2014年3月 GMOリサーチ(株)（現GMOプロダクトプラットフォーム(株)）社外取締役（現任） 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント(株)コンプライアンス委員会 外部委員（現任） 2017年6月 アストマックス(株) 社外取締役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任 2024年2月 橋本総合法律事務所 代表（現任） 2024年3月 当社専務取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 橋本総合法律事務所 代表 GMOプロダクトプラットフォーム(株) 社外取締役 アストマックス(株) 社外取締役 東急不動産リート・マネジメント(株)コンプライアンス委員会 外部委員	(注) 3	16,795

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	富永 俊秀	1957年8月3日生	1980年4月 松下電器産業(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 入社 2007年6月 パナソニックコミュニケーションズ(株) (現パナソニックコネクト(株)) 取締役 (CFO) 2014年1月 パナソニックプレジジョンデバイス(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 代表取締役社長 2015年8月 パナソニックオートモーティブ&インダストリアルシステムズヨーロッパ(有) (現パナソニックインダストリーヨーロッパ(有)) 副社長 2016年6月 パナソニックデバイスSUNX(株) (現パナソニックインダストリー(株)) 代表取締役社長 2019年6月 パナソニック(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 常任監査役 2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	3,000
取締役 (監査等委員)	土居 健人	1957年11月16日生	1982年5月 日本ヴィックス(株) (現P&Gジャパン合同会社) 入社 1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ヘルスケア(株) ブランドマネージャー 1992年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク (現P&Gジャパン合同会社) マーケティングマネージャー 1996年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・チャイナ (P&G中国) リージョナル・マーケティングディレクター 1999年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーグローバル・マーケティングディレクター 2001年10月 ボードフォン・ジャパン(株) (現ソフトバンク(株)) マーケティング・シニア・バイスプレジデント 常務執行役員 2004年11月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント ホームエンタテインメント事業部 日本代表 マネージング・ディレクター 2007年8月 リーバイ・ストラウスジャパン(株) 代表取締役社長 2010年8月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株) 代表取締役社長 2018年2月 (株)オフィス・ケント・ドイ 代表取締役 (現任) 2022年7月 (株)刀 コンサルティング部門 シニア・エグゼクティブ・ディレクター 2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)オフィス・ケント・ドイ 代表取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三輪 哲生	1958年2月6日生	1985年4月 武田薬品工業(株) 入社 2003年10月 同社 医薬研究本部 薬物機能研 究所長 2004年8月 同社 医薬研究本部 探索研究セ ンター所長 2006年6月 同社 製品戦略部 主席部員 2008年7月 武田アメリカホールディングス Vice President 2009年4月 武田薬品工業(株) CMC研究センター 所長 2012年2月 大阪大学工学研究科 招へい教授 2012年11月 武田薬品工業(株) 製薬本部長 2015年4月 同社 グローバル製薬サプライ日 本・アジアヘッド 2018年8月 大塚製薬(株) プロジェクトアドバ イザー 2019年5月 同社 顧問(現任) 2019年8月 Conant Advisory Group Japan合同 会社 代表社員(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) (重要な兼職の状況) Conant Advisory Group Japan合同会社 代表 社員 大塚製薬(株) 顧問	(注)4	—
計					6,649,036

- (注) 1. 取締役富永俊秀、取締役土居健人及び取締役三輪哲生は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役富永俊秀、取締役土居健人及び取締役三輪哲生を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮田 俊男	1975年10月19日生	2003年5月 大阪大学医学部第1外科 入局 2009年8月 厚生労働省医系技官 2014年4月 大阪大学医学部招聘教授 2020年10月 早稲田大学先端生命医科学センター 教授(現任) 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (重要な兼職の状況) 医療法人社団DEN 理事長	—

2. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	柴田 仁	1951年4月13日生	1974年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 1977年5月 当社入社 1980年12月 取締役就任 社長室長兼電算室長 1986年4月 取締役副社長就任 1987年7月 代表取締役社長就任 2010年6月 代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	3,298,810
代表取締役社長	柴田 高	1956年7月22日生	1981年5月 大阪大学医学部第2外科 入局 1981年6月 大阪府立千里救命救急センター （現大阪府済生会千里病院千里救命救急センター） 1982年7月 市立吹田市民病院外科 1984年7月 大阪大学医学部第2外科 1987年6月 大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）外科 1987年10月 大阪大学医学博士 1990年1月 市立豊中病院外科 1995年12月 同病院外科医長 1998年7月 同病院外科部長 1998年12月 当社取締役就任 2004年11月 取締役副社長就任 2006年3月 代表取締役副社長就任 2010年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	3,330,431

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	橋本 昌司	1967年7月14日生	2000年4月 弁護士登録 長谷川俊明法律事務所 入所 2004年4月 三井安田法律事務所 入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所（現 外国法共同事業法律事務所リンク レーターズ）入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研 究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP 2007年12月 Linklaters LLP 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンク レーターズ 入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業（現渥美坂井法律事務所・外 国法共同事業）入所 2010年12月 同事務所パートナー 2014年3月 GMOリサーチ㈱（現GMOプロ ダクトプラットフォーム㈱）社外 取締役（現任） 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント ㈱コンプライアンス委員会 外部 委員（現任） 2017年6月 アストマックス㈱ 社外取締役 （現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）就 任 2024年2月 橋本総合法律事務所 代表（現 任） 2024年3月 当社専務取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 橋本総合法律事務所 代表 GMOプロダクトプラットフォーム㈱ 社外取 締役 アストマックス㈱ 社外取締役 東急不動産リート・マネジメント㈱コンプライ アンス委員会 外部委員	(注) 3	16,795
取締役 (常勤監査等委員)	富永 俊秀	1957年8月3日生	1980年4月 松下電器産業㈱（現パナソニック ホールディングス㈱）入社 2007年6月 パナソニックコミュニケーション ズ㈱（現パナソニックコネクト ㈱）取締役（CFO） 2014年1月 パナソニックプレジジョンデバイ ス㈱（現パナソニックホールディ ングス㈱）代表取締役社長 2015年8月 パナソニックオートモーティブ& インダストリアルシステムズヨー ロッパ㈱（現パナソニックインダ ストリーヨーロッパ㈱）副社長 2016年6月 パナソニックデバイスSUNX㈱ （現パナソニックインダストリー ㈱）代表取締役社長 2019年6月 パナソニック㈱（現パナソニック ホールディングス㈱）常任監査役 2024年3月 当社取締役（監査等委員）就任 （現任）	(注) 4	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	土居 健人	1957年11月16日生	1982年5月 日本ヴィックス㈱(現P&Gジャパン合同会社) 入社 1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ヘルスケア㈱ ブランドマネージャー 1992年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現P&Gジャパン合同会社) マーケティングマネージャー 1996年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・チャイナ(P&G中国) リージョナル・マーケティングディレクター 1999年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーグローバル・マーケティングディレクター 2001年10月 ボーダフォン・ジャパン㈱(現ソフトバンク㈱) マーケティング・シニア・バイスプレジデント 常務執行役員 2004年11月 ㈱ソニー・ピクチャーズエンタテインメント ホームエンタテインメント事業部 日本代表 マネージング・ディレクター 2007年8月 リーバイ・ストラウスジャパン㈱ 代表取締役社長 2010年8月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン㈱ 代表取締役社長 2018年2月 ㈱オフィス・ケント・ドイ 代表取締役(現任) 2022年7月 ㈱刀 コンサルティング部門 シニア・エグゼクティブ・ディレクター 2024年3月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) (重要な兼職の状況) ㈱オフィス・ケント・ドイ 代表取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三輪 哲生	1958年2月6日生	1985年4月 武田薬品工業(株) 入社 2003年10月 同社 医薬研究本部 薬物機能研 究所長 2004年8月 同社 医薬研究本部 探索研究セ ンター所長 2006年6月 同社 製品戦略部 主席部員 2008年7月 武田アメリカホールディングス Vice President 2009年4月 武田薬品工業(株) CMC研究センター 所長 2012年2月 大阪大学工学研究科 招へい教授 2012年11月 武田薬品工業(株) 製薬本部長 2015年4月 同社 グローバル製薬サプライ日 本・アジアヘッド 2018年8月 大塚製薬(株) プロジェクトアドバ イザー 2019年5月 同社 顧問(現任) 2019年8月 Conant Advisory Group Japan合同 会社 代表社員(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) (重要な兼職の状況) Conant Advisory Group Japan合同会社 代表 社員 大塚製薬(株) 顧問	(注)4	—
計					6,649,036

- (注) 1. 取締役富永俊秀、取締役土居健人及び取締役三輪哲生は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役富永俊秀、取締役土居健人及び取締役三輪哲生を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高谷 康久	1968年8月23日生	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 入社 1995年8月 京セラ(株) 入社 2006年4月 イー・ガーディアン(株) 代表取締役 社長兼最高経営責任者就任(現任)	—

② 社外役員の状況

i 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資金的又は取引関係その他の利害関係

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役を3名選任しております。

社外取締役富永俊秀と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役土居健人は、株式会社オフィス・ケント・ドイ代表取締役を務めておりますが、同氏及び同社と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役三輪哲生は、Conant Advisory Group Japan合同会社代表社員及び大塚製薬株式会社顧問を務めておりますが、同氏及び同社と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

ii 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の企業統治において果たすべき役割として、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等を求めています。

iii 社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社が社外取締役を選任するに当たっては、東京証券取引所の独立役員の基準を参考に、当社との間に利害関係がない等の客観的な独立性を基準としております。

iv 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社では、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等ができ、かつ上記iiiに記載の独立性に関する基準を満たした者を社外取締役に選任しております。これにより、取締役会の監査・監督機能は一層強化され、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実にも繋がっていると考えております。

v 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は3名とも監査等委員会に所属しており、監査等委員会を通じて、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

社外取締役3名を含む監査等委員会と内部監査室は、月1回定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。そして内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、内部統制部門及び会計監査人とのミーティングに共同で出席し、情報の共有を行っております。

また、社外取締役3名を含む監査等委員会は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、年度監査の実施状況等の報告、期中レビューに伴う確認作業等においては、四半期毎のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施し、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、内部監査室に2名を配し、監査等委員会は常勤監査等委員1名を含む監査等委員3名（うち3名が社外取締役）で構成されております。監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の従業員等と意思疎通を図り、監査環境の整備に努めております。また、適宜、会計監査人より報告を受け、その監査の相当性を監視・検証しております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は、引き続き監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されることになります。

当事業年度において、当社は、監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富永 俊秀	14	14
土居 健人	14	14
三輪 哲生	14	14

監査等委員会では、当事業年度は主として以下の3項目を重点監査項目として取り組みました。

i 会社の事業活動の目的の達成に係る業務の有効性及び効率性の合理的な保証

統制環境、リスクの評価・対応、統制活動、情報・伝達、モニタリング（監視活動）の各基本的要素が適切に整備され、有効に運用されているかを検証・確認するため、常勤監査等委員が、週1回開催される経営会議、週1回開催される部門長によって構成されるミーティングその他の重要会議に出席し、必要に応じて提言を行い、加えて月1回各取締役との面談を実施し、経営方針について意見交換を行いました。また、月1回内部監査室との間で定例監査連絡会を開催し、内部監査室から内部監査の計画・実施結果について報告を受け、必要に応じて追加の調査を指示して、その実施結果について報告を受けました。

ii GMPの遵守

当社による医薬品製造においてGMPを遵守する体制が整備され、有効に運用されているかを検証・確認するため、これを担当する監査等委員を定めて対応しました。

iii 広告関連法令等の遵守

当社製品に関する広告等について、薬機法、景品表示法等の広告関連法令等を遵守する体制が整備され、有効に運用されているかを検証・確認するため、これを担当する監査等委員を定め、常勤監査等委員とともに月1回開催される広告審査連絡会（広告表示等の審査担当者によって構成）に出席し、必要に応じて指摘するとともに、意見を述べました。

・会計監査人・内部監査室との連携等

経理部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるとともに、会計監査人から、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受けております。年度監査の実施状況等の報告、期中レビュー、期中監査、内部統制監査に伴う確認作業等においては、最低月1回のミーティングを実施しておりますが、その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた三様監査を実施することにより、3者で情報を共有し、円滑な連携を図っております。

なお、常勤監査等委員である富永俊秀は、上場企業における企業経営や財務会計の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が監査担当者2名を指名し、内部監査規程に則り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は監査等委員及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことで相互に連携をしております。評価結果については、被監査部門の部門長に通知し、代表取締役と内部監査室の定例会、経営会議や監査等委員会で報告するなど、監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

i 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ii 継続監査期間

19年間

iii 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 溝 静太

指定有限責任社員・業務執行社員 塚本 健

iv 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他31名であります。

v 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を勘案し、会計監査人を選定する方針であります。

また、監査等委員会は、上記の方針を勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

監査等委員会において審議した結果、現任の監査法人の独立性及び信頼性その他職務の遂行状況等を勘案して、再任することに問題ないと判断しております。

vi 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を定めており、常勤監査等委員が「会計監査人の評価基準」に基づいて月1回以上のミーティングを通じて、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性を含む）、監査等委員とのコミュニケーション、他の項目について評価した結果を監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、この評価結果に基づいて、監査法人が監査品質を維持した適切な監査を実施していることを確認して、再任することに問題ないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

i 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	38	—

（注）上記の他、前連結会計年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

ii 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（iを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	0	0	0	0
計	0	0	0	0

（注）連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告書の作成に係る支援業務であります。

iii その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

v 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等につきましては、業績連動報酬（以下、「業績連動賞与」という。）
、譲渡制限付株式報酬、これら以外の報酬等（以下、「固定報酬」という。）により構成されております。

固定報酬の額については、代表取締役社長柴田高への個別報酬額一任方式から、2023年11月に設置した指名報酬委員会の諮問を経たうえでの取締役会決議による方法へと変更いたしました。指名報酬委員会は、取締役会からの任意の諮問を受け、各職位とその責任範囲、在任年数等及び当社における業績や市場データにて取得した他社の水準等を総合的に考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額の範囲内で、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を取締役会に答申いたします。

取締役会は、これらの答申に基づき、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定いたします。この新しい方法による報酬額の決定につきましては、2024年3月28日の取締役会において決議しております。

業績連動賞与については、連結財務諸表の売上高（以下、「連結売上高」という。）、業績連動賞与の算定に用いる営業利益（注1）（以下、「連結営業利益」という。）、業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率（注2）（以下、「ROE」という。）を評価指標とし、これらの指標の目標達成率に基づき評価を決定し、その評価に応じた賞与係数を各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬額に乗ずること等によって、個別の賞与額を決定いたします。上記評価指標を採用した理由については、業績連動賞与のインセンティブとしての機能をより高めるとともに、客観的にも明確な指標を採用することで、業績連動賞与の決定における透明性を高めるためであります。

業績連動賞与と固定報酬の支給割合は、上記指標の達成率に応じ、0%から150%となっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年額600百万円以内（そのうち報酬額は年額300百万円以内、賞与額は年額300百万円以内、ただし、使用人分は含まない。）を限度とする旨決議されております。

また、上記の報酬制度とは別に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2020年度より取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額については、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、上記第72回定時株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で年額350百万円以内を限度とする旨決議されております。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を考慮し、監査等委員会において決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年額70百万円以内（そのうち報酬額は年額50百万円以内、賞与額は年額20百万円以内）を限度とする旨決議されております。

（注）1. 業績連動賞与の算定に用いる営業利益は、連結財務諸表の営業利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

2. 業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	86	73	—	12	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	23	23	—	—	3

（注）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
クオリプス（株）	—	100,000	当事業年度において全て売却しております。	無
	—	461		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	（注）
非上場株式以外の株式	—	—	—

（注） 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,532	4,256
電子記録債権	1	1
売掛金	2,427	2,449
商品及び製品	452	309
仕掛品	652	801
原材料及び貯蔵品	571	508
その他	124	106
流動資産合計	8,761	8,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 2 953	※ 2 898
機械装置及び運搬具（純額）	536	545
土地	※ 2 1,675	※ 2 1,675
リース資産（純額）	23	22
建設仮勘定	11	45
その他（純額）	71	122
有形固定資産合計	※ 1 3,271	※ 1 3,312
無形固定資産	27	34
投資その他の資産		
投資有価証券	461	0
繰延税金資産	105	221
その他	286	268
投資その他の資産合計	852	490
固定資産合計	4,152	3,837
資産合計	12,914	12,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	184	154
買掛金	154	268
1年内返済予定の長期借入金	1,206	※2 792
リース債務	18	14
未払金	716	668
未払法人税等	12	15
返金負債	69	60
賞与引当金	176	247
転貸損失引当金	11	11
移設撤去費用等引当金	88	—
その他	218	276
流動負債合計	2,855	2,509
固定負債		
長期借入金	792	—
リース債務	11	10
長期末払金	549	549
転貸損失引当金	15	4
退職給付に係る負債	655	623
資産除去債務	20	20
繰延税金負債	20	6
その他	27	27
固定負債合計	2,094	1,242
負債合計	4,949	3,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金	4,997	4,978
利益剰余金	2,526	3,450
自己株式	△273	△237
株主資本合計	7,260	8,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	—
為替換算調整勘定	468	317
その他の包括利益累計額合計	703	317
純資産合計	7,964	8,518
負債純資産合計	12,914	12,270

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 6,292	※1 6,397
売上原価	※2 2,626	※2 2,916
売上総利益	3,666	3,481
販売費及び一般管理費	※3,※4 3,036	※3,※4 3,022
営業利益	629	459
営業外収益		
受取利息	30	16
為替差益	39	—
受取保険金	3	12
助成金収入	—	5
その他	13	3
営業外収益合計	86	37
営業外費用		
支払利息	8	5
為替差損	—	2
支払手数料	12	1
その他	7	4
営業外費用合計	28	14
経常利益	688	482
特別利益		
投資有価証券売却益	10	347
受取補償金	200	14
為替換算調整勘定取崩益	—	140
特別利益合計	210	502
特別損失		
固定資産除却損	※5 1	※5 6
減損損失	※6 239	※6 20
移設撤去費用等引当金繰入額	88	—
投資有価証券評価損	4	—
特別損失合計	333	27
税金等調整前当期純利益	565	958
法人税、住民税及び事業税	24	38
法人税等調整額	△357	△3
法人税等合計	△332	34
当期純利益	898	923
親会社株主に帰属する当期純利益	898	923

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	898	923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	△234
為替換算調整勘定	105	△151
その他の包括利益合計	※ 248	※ △386
包括利益	1,147	536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,147	536

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	2,689	1,628	△300	6,284
当期変動額					
新株の発行	30	30			60
減資	△2,287	2,287			—
親会社株主に帰属する当期純利益			898		898
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△10		27	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	△2,257	2,307	898	27	975
当期末残高	10	4,997	2,526	△273	7,260

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	91	363	454	0	6,739
当期変動額					
新株の発行					60
減資					—
親会社株主に帰属する当期純利益					898
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	105	248	△0	248
当期変動額合計	143	105	248	△0	1,224
当期末残高	234	468	703	—	7,964

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10	4,997	2,526	△273	7,260
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			923		923
自己株式の処分		△18		35	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△18	923	35	940
当期末残高	10	4,978	3,450	△237	8,200

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	234	468	703	7,964
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				923
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△234	△151	△386	△386
当期変動額合計	△234	△151	△386	553
当期末残高	—	317	317	8,518

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	565	958
減価償却費	256	265
減損損失	239	20
助成金収入	—	△5
固定資産除却損	1	6
受取補償金	△200	△14
受取保険金	△3	△12
返金負債の増減額 (△は減少)	△3	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	100	71
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	31	△31
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△50	△11
移設撤去費用等引当金の増減額 (△は減少)	88	△88
受取利息及び受取配当金	△30	△17
支払利息	8	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	△347
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	—
為替換算調整勘定取崩益	—	△140
為替差損益 (△は益)	△0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△411	△23
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△301	57
仕入債務の増減額 (△は減少)	△76	77
未払費用の増減額 (△は減少)	△35	23
未払金の増減額 (△は減少)	△39	△69
未払又は未収消費税等の増減額	△15	26
その他	47	62
小計	165	805
利息及び配当金の受取額	32	17
補償金の受取額	200	14
利息の支払額	△8	△5
助成金の受取額	—	5
保険金の受取額	3	12
法人税等の支払額	△30	△34
営業活動によるキャッシュ・フロー	362	814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△49	—
定期預金の払戻による収入	304	—
有形固定資産の取得による支出	△157	△291
無形固定資産の取得による支出	△30	△13
投資有価証券の売却による収入	11	447
資産除去債務の履行による支出	△83	—
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5	142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,206	△1,206
リース債務の返済による支出	△28	△20
新株予約権の行使による株式の発行による収入	59	—
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1	—
その他	△4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,181	△1,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	112	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△712	△275
現金及び現金同等物の期首残高	5,244	4,532
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,532	※ 4,256

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

大幸T E C株式会社

大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司

台湾大幸薬品股份有限公司

大幸薬品(深圳)有限公司

大幸薬品インターナショナル株式会社は、2025年3月21日付をもって清算終了したため、連結子会社から除外いたしました。

大幸環保科技(上海)有限公司は、2025年8月11日付をもって清算終了したため、連結子会社から除外いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

正露丸(國際)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

TORISHI,S.A.de C.V.は、2025年2月28日付をもって清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

正露丸(國際)有限公司

TORISHI,S.A.de C.V.は、2025年2月28日付をもって清算終了しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

ニ 移設撤去費用等引当金

設備の移設及び撤去等に伴い将来発生が見込まれるこれらの費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医薬品事業及び感染管理事業における商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の国内販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約により定める商品及び製品の対価の額に基づき算定し、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品については、過去の返品実績、または特定の事象に基づき返品されると見込まれる商品又は製品について、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識して、売上高から控除しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表	うち、当社単体	連結財務諸表	うち、当社単体
商品及び製品	452	446	309	307
うち、感染管理事業	88	82	78	76

② 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社は、一定の回転期間を超える棚卸資産について、減耗、変質のおそれがあるとして棚卸資産管理規程で設定された出荷期限や個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる滞留在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社の棚卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っておりますが、市場環境の変化や需要予測の相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づく棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表	うち、当社単体	連結財務諸表	うち、当社単体
繰延税金資産	291	286	282	248
繰延税金負債	206	186	66	60
繰延税金資産（純額）	105	100	221	187
繰延税金負債（純額）	20	—	6	—

② 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(算出方法)

当社は、事業計画により見積もられた翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングを実施し、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

(主要な仮定)

翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定については、足元の需要及び販売状況を踏まえた販売数量の予測としております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

当該見積りは、市場環境の変化や需要予測の相違によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等加減算前課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	6,908百万円	6,655百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	786百万円	707百万円
土地	852	852
計	1,638	1,560

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	一百万円	490百万円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末において当座貸越契約及びコミットメントライン契約は解約しております。なお、コミットメントライン契約に基づき、当社の一部の土地および建物には根抵当権が設定されておりました。これらの契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	500百万円	－百万円
シンジケーション方式 コミットメントライン契約	3,000	－
借入実行残高	－	－
差引額	3,500	－

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	6百万円	47百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	753百万円	714百万円
賞与引当金繰入額	107	152
退職給付費用	72	25
広告宣伝費	624	654
販売促進費	143	146
運送費及び保管費	133	106
支払手数料	301	316

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	183百万円	208百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	6
その他（有形固定資産）	0	0
無形固定資産	0	0
計	1	6

※ 6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
(大幸薬品株式会社) 医薬品事業用資産	京都工場・研究開発センター	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	235
		その他	4
(大幸薬品株式会社) 感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	その他	0

(資産のグルーピングの方法)

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

医薬品事業用資産については、2024年8月9日開催の取締役会において、医薬品事業における生産体制の再編について決議し、生産体制の最適化を図るため、生産設備の一部を除却することにいたしました。これにより、除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、除却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

感染管理事業用資産については、感染管理事業において継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
(大幸薬品株式会社) 感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	機械装置及び運搬具	20
		建設仮勘定	0
		その他	0

(資産のグルーピングの方法)

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

感染管理事業用資産については、感染管理事業において継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	228百万円	△13百万円
組替調整額	—	△347
法人税等及び税効果調整前	228	△361
法人税等及び税効果額	△85	126
その他有価証券評価差額金	143	△234
為替換算調整勘定：		
当期発生額	105	△11
組替調整額	—	△140
法人税等及び税効果調整前	105	△151
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	105	△151
その他の包括利益合計	248	△386

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	50,436,900	200,000	—	50,636,900
合計	50,436,900	200,000	—	50,636,900
自己株式				
普通株式（注）2、3	487,124	988	44,923	443,189
合計	487,124	988	44,923	443,189

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加200,000株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加988株は、単元未満株式の買取による増加36株、譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加952株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少44,923株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	行使価額修正 条項付 第10回新株予 約権 (注)	普通株式	200,000	—	200,000	—	—

(注) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	50,636,900	—	—	50,636,900
合計	50,636,900	—	—	50,636,900
自己株式				
普通株式（注）	443,189	—	57,476	385,713
合計	443,189	—	57,476	385,713

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少57,476株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	3.30	2025年12月31日	2026年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金勘定	4,532百万円	4,256百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,532	4,256

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	121	121
1年超	162	40
合計	283	162

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、資金調達については、借入金による方法で調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主としてその他有価証券であり、その他有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。また、借入金の使途は運転資金であり、返済日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ、流動性リスクの管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち71.9%が特定の大顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	461	461	—
資産計	461	461	—
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,999	1,990	△8
負債計	1,999	1,990	△8

（注）1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
1年内返済予定の長期借入金	792	791	△1
負債計	792	791	△1

（注）1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,532	—	—	—
電子記録債権	1	—	—	—
売掛金	2,427	—	—	—
合計	6,960	—	—	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,256	—	—	—
電子記録債権	1	—	—	—
売掛金	2,449	—	—	—
合計	6,707	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,206	792	—	—
合計	1,206	792	—	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	792	—	—	—
合計	792	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	461	—	—	461
資産計	461	—	—	461

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	1,990	—	1,990
負債計	—	1,990	—	1,990

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	791	—	791
負債計	—	791	—	791

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	461	100	361
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	461	100	361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		461	100	361

投資有価証券（貸借対照表計上額 0百万円）は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

投資有価証券（貸借対照表計上額 0 百万円）は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	11	10	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11	10	—

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	447	347	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	447	347	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、退職一時金制度には、ポイント制を導入しております。

当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	624百万円	655百万円
勤務費用	41	53
数理計算上の差異の発生額	27	△58
退職給付の支払額	△37	△26
退職給付債務の期末残高	655	623

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	655百万円	623百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	655	623
退職給付に係る負債	655	623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	655	623

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	41百万円	53百万円
数理計算上の差異の費用処理額	27	△58
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	68	△4

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.0%	1.8%
予想昇給率	0.5	0.4

- (注) 1. 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。
2. 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.8%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度26百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日現在)	当連結会計年度 (2025年6月30日現在)
年金資産の額	111,073百万円	130,690百万円
年金財政計算上の数理債務の額	107,875	126,598
差引額	3,197	4,091

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.12% (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度 0.12% (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度3,242百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	4,463百万円	4,587百万円
貸倒引当金	25	—
移設撤去費用等引当金	30	—
投資有価証券評価損	34	—
返金負債	22	17
退職給付に係る負債	204	199
株式報酬費用	38	44
資産除去債務	9	10
長期未払金	170	175
棚卸資産評価損	35	31
減損損失	878	694
その他	93	102
繰延税金資産小計	6,005	5,862
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△4,459	△4,555
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注) 1	△1,254	△1,025
繰延税金資産合計	291	282
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△126	—
固定資産圧縮積立金	△59	△60
在外子会社の留保利益	△20	△6
繰延税金負債合計	△206	△66
繰延税金資産の純額	105	221
繰延税金負債の純額	20	6

(注) 1. 前連結会計年度末と比較して評価性引当額が228百万円減少しております。この減少の主な理由は、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (注)	—	6	4	8	13	4,429	4,463
評価性引当額	—	△6	△4	△8	△13	△4,426	△4,459
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3	3

当連結会計年度 (2025年12月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (注)	—	3	3	2	8	4,568	4,587
評価性引当額	—	△3	△3	△2	—	△4,545	△4,555
繰延税金資産	—	—	—	—	8	23	32

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.0%	35.0%
評価性引当額の増減	△71.1	△28.7
海外子会社の適用税率差異	△4.2	△2.4
資産除去債務に対応する除去費用に係る繰延税金 負債の取崩額	△10.8	—
税率変更による影響	△5.8	3.5
為替換算調整勘定取崩益	—	△5.1
外国源泉税	—	1.3
その他	△2.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△59.0	3.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(2024年法律第4号)が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2025年4月1日以後開始する連結会計年度より、外形標準課税の適用対象法人が見直されることになりました。これに伴い、当社の2026年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率35%から31%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率31%から32%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	計	
日本	3,556	472	5	4,033	4,033
中国・香港	1,920	14	—	1,935	1,935
台湾	239	21	—	260	260
その他	62	—	—	62	62
顧客との契約から生じる収益	5,778	508	5	6,292	6,292
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,778	508	5	6,292	6,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	計	
日本	3,505	569	5	4,080	4,080
中国・香港	1,869	5	—	1,874	1,874
台湾	292	44	—	337	337
その他	104	0	—	105	105
顧客との契約から生じる収益	5,771	619	5	6,397	6,397
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,771	619	5	6,397	6,397

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の系列別及び市場の類似性を考慮して、「医薬品事業」、「感染管理事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「正露丸クイックC」等を販売しております。「感染管理事業」は、衛生管理製品「クレベリン」等を販売しております。「その他事業」は、木酢関連製品等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額（注） 1、2、3	連結財務諸表 計上額（注） 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
日本	3,556	472	5	4,033	—	4,033
中国・香港	1,920	14	—	1,935	—	1,935
台湾	239	21	—	260	—	260
その他	62	—	—	62	—	62
顧客との契約から生じる収益	5,778	508	5	6,292	—	6,292
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,778	508	5	6,292	—	6,292
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,778	508	5	6,292	—	6,292
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,947	△467	△12	1,467	△837	629
セグメント資産	6,347	710	13	7,072	5,841	12,914
その他の項目						
減価償却費	220	12	—	232	24	256
減損損失	239	0	—	239	—	239
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	137	4	—	142	67	209

（注）1. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門に係る資産であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注） 1、2、3	連結財務諸表 計上額（注） 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
日本	3,505	569	5	4,080	—	4,080
中国・香港	1,869	5	—	1,874	—	1,874
台湾	292	44	—	337	—	337
その他	104	0	—	105	—	105
顧客との契約から生じる収益	5,771	619	5	6,397	—	6,397
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,771	619	5	6,397	—	6,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,771	619	5	6,397	—	6,397
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,573	△254	△22	1,296	△837	459
セグメント資産	6,293	748	13	7,055	5,215	12,270
その他の項目						
減価償却費	217	12	—	230	34	265
減損損失	—	20	—	20	—	20
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	253	23	—	276	63	339

- （注）1. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	1,826	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	1,819	医薬品事業
(株)P A L T A C	1,471	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	1,919	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	1,804	医薬品事業
(株)P A L T A C	1,341	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	158.67円	169.51円
1株当たり当期純利益	17.90円	18.38円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	898	923
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	898	923
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,182	50,236

（重要な後発事象）

（別途積立金の取り崩し）

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年3月27日開催予定の定時株主総会に別途積立金の取り崩しについて付議することを決議いたしました。なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを前提としております。

- (1)減少する剰余金の項目およびその額 別途積立金 7,860百万円
- (2)増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 7,860百万円
- (3)実施の目的 継続的な配当政策の実現を可能にし、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,206	792	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	14	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	792	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11	10	—	2027年～2029年
合計	2,029	817	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	6	2	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,150	2,412	4,229	6,397
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	368	382	821	958
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	292	279	669	923
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	5.83	5.57	13.33	18.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	5.83	△0.25	7.76	5.04

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,464	3,169
電子記録債権	1	1
売掛金	※ 1 2,412	※ 1 2,667
商品及び製品	446	307
仕掛品	653	805
原材料及び貯蔵品	572	508
前払費用	103	84
その他	※ 1 66	※ 1 21
流動資産合計	7,721	7,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2 929	※ 2 859
構築物	2	13
機械及び装置	535	545
土地	※ 2 1,675	※ 2 1,675
リース資産	5	6
建設仮勘定	11	45
その他	69	113
有形固定資産合計	3,228	3,259
無形固定資産		
ソフトウェア	27	33
その他	0	1
無形固定資産合計	27	34
投資その他の資産		
投資有価証券	461	0
関係会社株式	269	152
長期前払費用	207	193
繰延税金資産	100	187
その他	※ 1 181	68
貸倒引当金	△71	—
投資その他の資産合計	1,147	602
固定資産合計	4,404	3,897
資産合計	12,125	11,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	184	154
買掛金	※1 145	※1 261
1年内返済予定の長期借入金	1,206	※2 792
リース債務	5	4
未払金	※1 701	※1 640
未払費用	66	65
未払法人税等	7	7
返金負債	69	60
賞与引当金	174	245
転貸損失引当金	11	11
移設撤去費用等引当金	88	—
その他	30	67
流動負債合計	2,692	2,310
固定負債		
長期借入金	792	—
リース債務	5	4
長期末払金	549	549
転貸損失引当金	15	4
退職給付引当金	613	573
資産除去債務	15	15
その他	27	27
固定負債合計	2,020	1,175
負債合計	4,713	3,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金		
資本準備金	2,208	2,208
その他資本剰余金	2,788	2,769
資本剰余金合計	4,997	4,978
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	133	130
別途積立金	7,860	7,860
繰越利益剰余金	△5,565	△4,780
利益剰余金合計	2,443	3,225
自己株式	△273	△237
株主資本合計	7,177	7,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	—
評価・換算差額等合計	234	—
純資産合計	7,412	7,976
負債純資産合計	12,125	11,461

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 5,546	※1 5,607
売上原価	※1, ※2 2,594	※1, ※2 2,928
売上総利益	2,951	2,679
販売費及び一般管理費	※1, ※3 2,450	※1, ※3 2,397
営業利益	501	282
営業外収益		
受取利息	0	3
為替差益	43	22
業務受託料	※1 18	※1 15
受取配当金	※1 401	—
受取保険金	3	12
その他	8	8
営業外収益合計	475	61
営業外費用		
支払利息	7	5
貸倒引当金繰入額	4	—
支払手数料	12	1
その他	5	4
営業外費用合計	30	11
経常利益	947	332
特別利益		
投資有価証券売却益	10	347
受取補償金	200	14
関係会社株式清算益	—	174
特別利益合計	210	535
特別損失		
固定資産除却損	※4 0	※4 6
減損損失	※5 239	※5 20
移設撤去費用等引当金繰入額	88	—
関係会社株式評価損	0	—
特別損失合計	328	27
税引前当期純利益	829	840
法人税、住民税及び事業税	6	20
法人税等調整額	△348	39
法人税等合計	△341	59
当期純利益	1,171	781

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,267	2,178	510	2,689	15	135	7,860	△6,738
当期変動額								
新株の発行	30	30		30				
減資	△2,287		2,287	2,287				
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2
当期純利益								1,171
自己株式の取得								
自己株式の処分			△10	△10				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△2,257	30	2,277	2,307	—	△2	—	1,173
当期末残高	10	2,208	2,788	4,997	15	133	7,860	△5,565

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,272	△300	5,928	91	91	0	6,020
当期変動額							
新株の発行			60				60
減資			—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
当期純利益	1,171		1,171				1,171
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		27	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—	143	143	△0	143
当期変動額合計	1,171	27	1,248	143	143	△0	1,392
当期末残高	2,443	△273	7,177	234	234	—	7,412

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10	2,208	2,788	4,997	15	133	7,860	△5,565
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2
当期純利益								781
自己株式の処分			△18	△18				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△18	△18	－	△2	－	784
当期末残高	10	2,208	2,769	4,978	15	130	7,860	△4,780

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,443	△273	7,177	234	234	7,412
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
当期純利益	781		781			781
自己株式の処分		35	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—	△234	△234	△234
当期変動額合計	781	35	798	△234	△234	563
当期末残高	3,225	△237	7,976	—	—	7,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(5) 移設撤去費用等引当金

設備の移設及び撤去等に伴い将来発生が見込まれるこれらの費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品事業及び感染管理事業における商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の国内販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約により定める商品及び製品の対価の額に基づき算定し、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品については、過去の返品実績、または特定の事象に基づき返品されると見込まれる商品又は製品について、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識して、売上高から控除しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産の評価

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	603百万円	828百万円
長期金銭債権	110	—
短期金銭債務	7	11

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	786百万円	707百万円
土地	852	852
計	1,638	1,560

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—百万円	490百万円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しておりましたが、当事業年度末において当座貸越契約及びコミットメントライン契約は解約しております。なお、コミットメントライン契約に基づき、当社の一部の土地および建物には根抵当権が設定されておりました。これらの契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	500百万円	－百万円
シンジケーション方式 コミットメントライン契約	3,000	－
借入実行残高	－	－
差引額	3,500	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,344百万円	1,388百万円
仕入高	102	114
その他	22	31
営業取引以外の取引による取引高	428	15

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	2百万円	49百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	620百万円	607百万円
賞与引当金繰入額	104	148
退職給付費用	72	21
広告宣伝費	305	271
販売促進費	115	124
運送費及び保管費	128	101
支払手数料	309	324
研究開発費	183	208
減価償却費	13	23

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	6
その他（有形固定資産）	0	0
ソフトウェア	—	0
計	0	6

※ 5 減損損失

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
医薬品事業用資産	京都工場・研究開発センター	建物	0
		機械及び装置	235
		その他	4
感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	その他	0

（資産のグルーピングの方法）
当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯等）
医薬品事業用資産については、2024年8月9日開催の取締役会において、医薬品事業における生産体制の再編について決議し、生産体制の最適化を図るため、生産設備の一部を除却することにいたしました。これにより、除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、除却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

感染管理事業用資産については、感染管理事業において継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	機械及び装置	20
		建設仮勘定	0
		その他	0

（資産のグルーピングの方法）
当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯等）
感染管理事業用資産については、感染管理事業において継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 269百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 152百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,363百万円	4,532百万円
貸倒引当金	25	—
移設撤去費用等引当金	30	—
関係会社株式評価損	112	115
返金負債	22	17
棚卸資産評価損	34	31
減損損失	868	692
株式報酬費用	38	44
資産除去債務	9	10
退職給付引当金	190	183
長期末払金	170	175
転貸損失引当金	8	4
その他	81	94
繰延税金資産小計	5,957	5,902
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,363	△4,532
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,306	△1,122
繰延税金資産合計	286	248
繰延税金負債		
有価証券評価替	△126	—
固定資産圧縮積立金	△59	△60
繰延税金負債合計	△186	△60
繰延税金資産の純額	100	187

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	35.0%	35.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.1	△5.7
評価性引当額の増減	△49.8	△24.7
資産除去債務に対応する除去費用に係る繰延税金負債の取崩額	△7.4	—
税率変更による影響	△4.0	4.0
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△4.1
外国源泉税	—	1.5
その他	1.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△41.2	7.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の発生的主要原因別の内訳

「地方税法等の一部を改正する法律」（2024年法律第4号）が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2025年4月1日以後開始する事業年度より、外形標準課税の適用対象法人が見直されることになりました。これに伴い、当社の2026年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率35%から31%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が31百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率31%から32%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（別途積立金の取り崩し）

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年3月27日開催予定の定時株主総会に別途積立金の取り崩しについて付議することを決議いたしました。なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを前提としております。

詳細は、「1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な後発事象）」をご参照下さい。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,316	26	1	96	4,341	3,482
	構築物	203	11	—	0	215	202
	機械及び装置	3,175	150	468 (20)	113	2,858	2,312
	土地	1,675	—	—	—	1,675	—
	リース資産	18	3	6	1	15	9
	建設仮勘定	11	299	265 (0)	—	45	—
	その他	640	73	22 (0)	28	691	577
	計	10,042	564	762 (20)	241	9,843	6,583
無形固定資産	ソフトウェア	314	13	5	7	322	288
	その他	0	14	13	—	1	—
	計	314	27	19	7	323	288

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 「機械及び装置」の「当期増加額」は主に医薬品設備の更新によるものであります。
4. 「機械及び装置」の「当期減少額」は主に感染管理設備の減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71	—	71	—
賞与引当金	174	245	174	245
転貸損失引当金	27	—	11	15
移設撤去費用等引当金	88	—	88	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.seirogan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第80期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の解散及び清算）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の解散及び清算）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚本 健
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大幸薬品株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産221百万円が計上されており、注記事項「（重要な会計上の見積り）(2)繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は282百万円である。 このうち大幸薬品株式会社において計上された繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は248百万円であり、連結総資産の2.0%に相当する。当該計上額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額5,902百万円から評価性引当額5,654百万円を控除し算出されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する可能性が高いと見込まれるものについて認識する。また、その回収可能性は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて判断される。大幸薬品株式会社では、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジュールを実施し、繰延税金資産を計上している。 大幸薬品株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる翌期の一時差異等加減算前課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、国内及び海外止瀉薬市場への供給体制の強化を前提とした医薬品事業における売上高の予測及び除菌市場での直近の販売状況を踏まえた感染管理事業における売上高の予測といった主要な仮定が含まれている。これらの仮定には高い不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 翌期の一時差異等加減算前課税所得の基礎となる事業計画の策定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、事業計画に含まれる主要な仮定について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。 (2) 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた事業計画における主要な仮定の適切性の評価 翌期の一時差異等加減算前課税所得の基礎となる事業計画の主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者及び経理責任者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ● 医薬品事業の売上高の予測に関する仮定の適切性を評価するための手続 ・ 翌連結会計年度における市場への供給体制の強化に関する施策について、経営者及び経理責任者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。また、計画生産数量について、当連結会計年度の生産実績と比較することで、その合理性を検証した。 ・ 消費者の購買動向に関する市場分析データに基づき過年度及び当連結会計年度における国内止瀉薬市場の状況を把握した上で、当連結会計年度の販売実績と事業計画の売上高とを比較した。また、将来の市場予測と事業計画との整合性を確認した。 ・ 過年度及び当連結会計年度末における海外代理店が保有する在庫保有状況を把握した上で、事業計画の売上高との整合性を確認した。また、将来の市場予測と事業計画との整合性を確認した。 ● 感染管理事業の売上高の予測に関する仮定の適切性を評価するための手続 ・ 消費者の購買動向に関する市場分析データに基づき過年度及び当連結会計年度における除菌市場の状況を把握した上で、当連結会計年度の販売実績と事業計画の売上高とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大幸薬品株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚本 健
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。